

図書館の特色ある取り組みについて

1 沿革と概要

(1) 沿革

昭和17年 8月	関東三社（浅野カーリット、関東製鋼及び関東電化工業）を営んでいた浅野八郎氏（浅野総一郎氏の三男）の寄附により、「町立渋川浅野記念図書館」を開設（所在地は、渋川市2506）
59年11月	新館を現在地に開館。名称を「渋川市立図書館」と改称
平成11年11月	医師黒川清子氏の寄附金により、児童図書開架室を増築し、「黒川子ども文庫」開設
12年 3月	図書館北側の増築（視聴覚コーナー、展示コーナー、学習室、視聴覚室等設置）
21年10月	渋川市立図書館、北橋図書館、子持公民館図書室の3館（室）をネットワーク化。順次、小野上公民館図書室、赤城公民館図書室、伊香保公民館図書室、金島公民館図書室、古巻公民館図書室をネットワーク化
26年11月	インターネット予約開始
31年 3月	前橋市との相互利用開始
令和元年 8月	平日通年20時まで開館（開館時間延長）
元年10月	「読書の記録帳」導入
令和 3年10月	「資料配送サービス」開始
5年 3月	「第三次渋川市子ども読書活動推進計画」策定
6年 3月	北橋図書館、公民館図書室6室で「読書の記録帳」記録機導入

(2) 施設の概要

ア 敷地面積 2,873.56㎡

イ 建物 鉄筋コンクリート3階（一部鉄骨造） 2,449.28㎡

1階：一般・児童図書開架室、新聞雑誌コーナー、視聴覚コーナー、子ども文庫

2階：会議室、参考図書室、学習室、視聴覚室、事務室、倉庫

3階：書庫、古文書室、機械室

2 利用案内

(1) 本やDVD等の資料を借りる

市内在住・在勤・在学の方及び前橋市・吉岡町・榛東村に在住の方が図書利用券を作成（無料）してから借りることができます。

借りられる資料は、1回に本・紙芝居・雑誌（最新号を除く）の資料が5冊まで、視聴覚資料のDVDが2点、CDが3点、を15日以内です。そして、図書館・公民館図書室ごとに借りることができます。

(2) 貸出し中の資料

利用したい資料が貸出し中の場合は、窓口及びインターネットから予約ができ、その資料が返却され、貸出しの準備ができたなら連絡が届きます。

(3) 読みたい資料の検索や調べごと相談

図書館のホームページや館内の資料検索機（OPAC）でタイトルや著者名、キーワードから必要な資料を探することができます。また、窓口の職員も資料を探すお手伝いをしています。

(4) 図書館間のネットワーク

市内の図書館・公民館図書室の資料は、図書館管理システムを通じて一つのネットワークができています。このことから、どこからでも資料を取り寄せたり、返却することができます。また、群馬県内図書館情報ネットワークに参加していますので、県内の公立図書館や大学図書館・高校の資料検索を行い、取り寄せることもできます。

読んだ本を記録することができる「読書の記録帳」を希望者に対し、無料で発行しています。銀行の通帳形式で、借りている資料の書名や著者、月ごとに借りた資料の合計金額を記載しています。令和元年度に導入し、子どもたちは自分の記録帳に楽しんで印字しています。



3 図書館の取り組み

図書館とは、「図書館法」に「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされています。

図書館を活用することで達成できることは多様であり、限りない可能性をもっています。図書館の利用を通じて関心のある分野について学習したり、日常生活または仕事のために必要な情報・知識を入手し、文化的な生活を営むことができます。また、子どもたちの読書習慣を培い、本を読む楽しさを知り、想像力を豊かにすることもできます。

乳幼児から高齢者まで、すべての自己教育に資するとともに、市民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場であります。

(1) 子どもの読書活動推進

「すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようになること」を基本方針とした第三次渋川市子ども読書活動推進計画を令和5年3月に策定し、計画期間を令和9年度までの5年間と定めて、子どもの読書活動を推進しています。

ア ブックスタート事業

乳児が絵本に触れるきっかけを作り、読み聞かせを通じて親子がふれあいながら、豊かな心を育み、健やかな成長を支援することを目的にしています。

生後6箇月以降は、乳児が周囲の人々の呼びかけやモノに反応を示したり、興味を持ち始める時期であります。保健センターで実施される6か月児健康相談に併せて、乳幼児と保護者に読み聞かせと絵本をプレゼントしています。絵本は、擬音や色合いのはっきりした絵本で視覚や聴覚で楽しめる絵本と繰り返しのストーリーで構成されている絵本の2冊です。

イ 絵本の日出張図書館

子育て支援総合センターと連携し、毎月1回、子育て支援総合センターで本の閲覧と貸し出しを実施しています。開館時間は、休憩時間を挟んで午前10時から午後3時までで、午前中は個人で本を借りられます。貸出しは、2冊以内で、貸出期間は、翌月の絵本の出張図書館までになりますが、期間内に図書館・公民館図書室へ返却することもできます。

ウ お話会

毎月第1・第3土曜日の午後2時から読み語りの会「萌えの子」のみなさんによる絵本や紙芝居などのお話会を実施しています。また、7月と12月は、ブラックパネルシアターを使って、イベント的なお話会をしています。

エ 「本」気で遊ぼう！子ども図書館まつり

子どもと本をつなぐ会“結”を講師に迎えて、お話会や工作などを毎年8月実施しています。



オ 学校図書室訪問

学校からの要望がありました学校図書室を市立図書館の図書館職員（図書司書の資格あり）が訪問しています。日頃、図書事務補助員は、ほとんど一人で学校図書室の運営を行っている状況で、様々な疑問や心配ごとを抱えています。そこで、図書館職員が訪問し的確なアドバイスや相談をすることで不安が解消され、よりよい図書室作りにつながっています。

カ 職場体験、インターンシップ受入

本が配架されるまでの仕組みや資料の貸出し・返却による利用者とのふれあい、書架への返却等の図書館業務を体験し、積極的に受入を行っています。

キ 幼稚園、こども園、町たんけんでの来館

子どもたちがたくさん本に触れることと図書館へ普通に立ち寄れるようにしてもらうため、積極的に受入しています。事前に要望があれば、職員が読み聞かせも実施しています。

ク 読み聞かせボランティア講座

市内の読み聞かせグループや読み聞かせをしている個人を対象に講座を実施

し、同時に参加者同士の意見交換ができる場を設けています。個々の活動内容や日頃の活動を通して疑問に思っていることなど知ることができる機会であり参加者には貴重な時間となっています。

(2) 視聴覚利用の促進

ア 子ども映画会

毎月第2土曜日に、午前11時から「2階視聴覚室」で実施しています。

イ 映画鑑賞会

毎月第3日曜日に、午後2時から「2階視聴覚室」で実施しています。

ウ 視聴覚ライブラリー

渋川市の学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るために、渋川市立図書館内に設置しています。学校教育や初回教育の団体に対して視聴覚機器やDVD・ビデオテープ・16ミリフィルムを貸し出しています。

(3) 定例的な事業

ア 郷土史講座

毎年、ふるさと渋川への関心を高めるため、渋川地域の歴史と文化を学ぶ講座を開催しています。

イ 作家講演会

図書館の利用促進につなげるため、毎年講演会を実施しています。

(4) 今年度新規事業

ア 読み聞かせの日

ブックスタート事業を継続していくため、令和6年度から実施。毎週水曜日の午前10時～12時及び午後1時～3時に職員による乳幼児向けの読み聞かせを行っています。予約が不要のため、随時希望者に読み聞かせやおすすめ本など紹介しています。一人で子育てしているお母さんたちの憩いの場になっています。



イ ぬいぐるみの図書館お泊まり会

令和6年度から実施。子どもたちが大切にしている、ぬいぐるみが図書館にお泊まりし、図書館の仕事をしたり本を読んだり、お弁当を食べたりと楽しい時間を過ごします。その中でぬいぐるみが選んでくれた本を子どもたちがお迎えに来たときに借りていくというイベントです。



4 その他事業

(1) 市立図書館資料配送サービス

身体の障害や妊娠・出産や育児等の理由で、一人で市立図書館へ来館することができない市内在住の方を対象に、図書館職員が資料を配送する事業を実施しています。

(2) 展示コーナー

2階へ上がる階段前と児童開架図書室に展示コーナーがあり、毎月、テーマを変えて季節の本や話題の本などを展示しています。介護や障害、人権など関連する本の展示を関係所属と連携しながら行っています。また、利用者からの要望により、生け花の展示など行っています。

5 今後の取り組み

(1) 読書活動推進に関する取組

ア 「読み聞かせの日」の実施

「読み聞かせの日」は、ブックスタート事業で本の大切さを伝えた後、本に触れる機会がなく、もっと本に触れていただきたい、本の素晴らしさを子どものうちから知っていただきたいという思いから事業を始めました。

小さい頃から本に触れること、特に読み聞かせは、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけるために欠くことのできないものです。近年、図書館もデジタル化の流れにより、電子図書館の導入、資料のデジタル化など急速に進められています。このような時代を生き抜くためにも、読書活動を通して、整理した情報をもとに自分の考えを表現するといった資質や能力を育むため、本の大切さを伝え、また、人と人の心が触れあう場所としての図書館を提供していきたいと考えます。

イ 図書館へ来館できない人への対応

一人では来館が困難な方への資料を配送サービス「図書館資料配送サービス」を実施しており、2名が利用しています。今後更なる利用者の増加を図っていきます。

ウ 図書館資料の充実

図書館は、生涯学習の重要な拠点施設であること、市民が心豊かな生活を送るために必要な資料や情報等提供できるよう、今後も資料等の購入を積極的に行っていきます。

デジタルの普及により、電子書籍を利用する方も増え、また、子どもたちの調べ物学習などもタブレットを使った授業が一般的になっています。しかし、図書館として、紙の図書だからこそ味わうことのできる、インクの香りやページをめくる感覚を大切に、特に、子どもたちにはその素晴らしさを知ってもらうために資料の充実を図っていききたいと考えます。

また、高齢者等の利用や視力の弱い方々が読書を楽しむことができるよう、引き続き大活字本等を定期的に購入し、なるべく多くの方が図書を利用してもらえるよう努めていきます。

(2) 関係機関との連携に関する取組

ア 学校との連携

児童・生徒の読書活動に欠かせない学校図書室が、よりよい学校図書室となるように図書館の司書による学校訪問や学校図書館事務補助員研修を積極的に行い、よりよい学校図書室ができるよう連携を図っていきます。

イ 読み聞かせボランティアとの連携

学校や公民館等で子どもたちへの読み聞かせを行っているボランティア団体向けの研修会や交流会を実施し、子どもたちへの読み聞かせの充実を図ります。